



広報



市の花 つつじ



FUSSA

ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

平成23年(2011年)

4月1日 No. 828

発行/福生市 編集/企画財政部秘書広報課
〒197-8501 福生市本町5
☎042-551-1511 (市役所代表)
毎月1日・15日発行

時間外開庁について

節電に協力するために見直しを行なっています。詳細は市ホームページをご覧ください。ご理解とご協力をお願いします。

今号の主な記事

3面ふっさ情報メールのご案内 4面J-A-L-E-R-Tの運用開始 5面市の計画が策定されました 7面市民農園利用者募集
8面市政出前講座のご案内 9面ワクチン接種費用の助成について 12面ふっさ子育てまるとくカードのご案内

平成23年度施政方針

平成23年度予算案などを審議する第1回福生市議会定例会において、加藤市長が施政方針を述べましたので、お知らせします。

なお、文章は紙面に合わせ編集をしています。全文は市ホームページに掲載しています。

問合せ企画調整課企画調整担当 ☎551・1528



福生市長 加藤育男

〈市長施政方針要旨〉

はじめに

現在、地方自治体を取り巻く状況は刻々と変化しております。さまざまな課題を解決するために、今何をすべきかを常に考え、今後もスピード感を持ち、全力投球で邁進してまいります。そして、福生市民の全てが、安心して心豊かに、笑顔で暮らせるよう、努力してまいります。

① 地域主権改革についての考え

～地域主権改革に伴い、組織、体制面の整備などを進めてまいります～

2010年6月、政府は、住民に最も身近な自治体に国の権限を移し、地域のことは地域で決め、住民サービスの向上を目指すとする、地域主権戦略大綱を策定し、閣議決定がされました。

この大綱では、地域主権改革の推進に関する施策の、総合的かつ計画的な推進を図るため、「義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大」、「基礎自治体への権限移譲」、「ひも付き補助金の一括交付金化」など、9つの項目を主要な課題とし、平成24年の夏には「地域主権推進大綱」を策定して、地域主権改革の一層の推進に向けて取り組んでいくこととしています。

国が定める基準等が各自治体に委任されることに伴い、条例制定・改正の作業、国等の関与の見直しによる事務処理方法の変更、組織・体制面での整備など、さまざまな対応が必要となってきます。我が市も、国及び東京都から必要な情報の提供を受け、市民の生活に支障をきたさぬよう、受け入れ体制の整備と、的確な対応を図るため、職員の意識改革にも努めます。

② 行政改革の取組について

～第5次福生市行政改革大綱、並びに推進計画に基づき、「自律した自治体の確立」を目標に行政改革に取り組んでいきます～

現行の第4次福生市行政改革大綱及びこれに基づく推進計画は、平成18年度から平成22年度まで推進してきました。この目標期間に、新たな収入の確保、指定管理者の導入、

公立保育園の民営化、また、職員数を設定目標数以下に削減など、一定の成果は収められたと思っております。

平成23年度からは、第5次となる福生市行政改革大綱、並びに推進計画に基づき、引き続き行政改革に取り組んでいきます。

目標期間は、前期基本計画の計画期間にあわせ、平成26年度までの4年間です。大綱では、「自律した自治体の確立」を基本目標に掲げました。「自律」の文字には「律する」という文字を当て、「自ら立てた規範に従って行動する」という意味を込め、慣習にとらわれず、自己決定、自己責任のもとに、新たな価値を創造する自治体経営を目指します。

さらに、この基本目標に対しては、「財政健全化の推進」、「市民とのパートナーシップの確立」、「職員の人材育成」の3つの基本方針と、その方針を実行するための推進項目を設定して行政改革を推進していきます。また、職員数、人件費、財政規模、経常収支比率の4項目は、具体的な目標値を設定し、より実効性のある行政改革を進めていきます。

「地域主権戦略大綱」により、今後の地域主権の方向性が示され、地方自治体が自らの判断・責任によって、地域の実情に合った施策を講じていくこととなります。市民と行政が相互に情報の共有を図り、共通した認識でまちづくりを推進していくとともに、真に必要な市民サービスの提供のため、行政評価システムを実行し、ニーズに合わない事業、拡大した事業等の見直しを行なっていきます。

③ 今後のまちづくりに関する考え

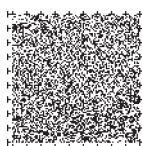
～進む人口減少に対し、シティセールスを推進し、住民の定住化を促進したいと考えています～

我が市のまちづくりにおける重要課題の一つが、住民の定住化です。福生市では、平成14年以降人口が減少し続けています。今後も続くと思われる人口減少、そして、少子高齢化の傾向の下、計画的な施策や事業を展開し、活力あるまちづくりに向けた取組を進めることで、人口流出を抑制し、まちづくりの中心的な担い手となる住民の増加と、定住化の促進をしたいと考えています。

そのために、我が市では、都市経営の視点に立って、市の魅力を発掘・創出し、広く情報発信をする「シティセールス」を積極的に推進していく考えです。推進に当たって、平成23年度の組織改正において、地域振興課を「シティセールス推進課」に改組します。



シティセールスの一環、福生ドッグ



←平成23年度施政方針要約をお聞きいただけます。

2面・3面に続きます⇒

SPコード専用読取装置を使うことで、コードに記録されている文字情報を音声で聞くことができます。問合せ秘書広報課 ☎551・1529

④横田基地に関する考え

～引き続き関係機関に対し、基地に対する要望、要請を行なうとともに、その動向を注視していきたいと考えています～

現在、横田基地においては、米軍再編に伴う航空自衛隊航空総隊司令部の移駐が徐々に開始され、その後、第5空軍司令部との併置となり、日米共同で使用する基地として、ますます重要な拠点に位置付けられることとなります。

その動向には十分に注意を払うところですが、昨年12月に閣議決定された中期防衛力整備計画の中で、日米の相互連携能力を向上するため、横田基地を新設し、航空総隊司令部等に移転するという、それまでの司令部移駐に関する説明の中では一切触れられていなかった文言が表記されました。この、司令部移駐に関しては一定の理解を示してきましたが、この文言は、基地機能の更なる強化がなされ、基地の態様の変化へとつながる重要な意味を含んでいるのではないかと懸念し、これ以上の基地の態様の変化、基地機能の強化は、絶対容認できないことを、国に対して強く抗議をしました。これに対し国からは、法令上の整理として横田基地という文言を用いたもので、更なる基地機能の強化は無いとの回答を得ました。



また市民生活や行財政運営への影響がないよう、航空機騒音対策や公共施設整備などの防衛補助事業の拡充にも努め、防音機能復旧事業の採択基準の見直し、航空機の安全運行の推進等を関係諸所と協力して要請していきます。

現在、防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律第9条に基づく特定防衛施設周辺整備調整交付金、いわゆる9条交付金は、従来のハード事業だけでなく、ソフト事業も対象とする内容で、法律の一部改正法案が、国会において継続審査の手続きが取られています。その動向を注視しつつ、関係諸機関等と連携して防衛補助事業の充実に努めていきます。

⑤市の財政状況について

～非常に厳しい財政状況のもと、財政運営の健全化のために、新たな歳入確保、収納事務体制の強化を図ります。また可能な限り歳出の抑制に努めていきます～

福生市では、将来の財政需要への対応を考慮し、後の世代に負担を残さないよう、長期的視点に立って平成23年度予算を編成しました。

一般会計の新年度予算の規模ですが、前年比で3億900万円の増額を

見込んでいます。

歳入においては、依然として続く景気の低迷により、市税収入が1億200万円ほどの減額、さらに、繰入金、市債についても減額を見込んでいます。一方、国の地方財政計画で普通交付税が2.1%の増加となっていることなどにより、地方交付税が前年比で3億2,900万円の増額、また、国庫支出金では、子ども手当の上積み、及び通年支給に伴う負担金の増額、第3市営住宅エレベーター設置事業に対する地域住宅交付金などの増額を見込み、さらに、下水道会計においては、排出量1万立方メートルを超える大規模な事業所に対する下水道使用料の改定により、増収を見込んでいます。

〈一般会計〉
216億4,400万円(前年度当初比1.4%増)
〈特別会計を含む総額〉
334億8,800万円(前年度当初比2.0%増)

また、歳出では、景気低迷を反映して被保護世帯の増加が見込まれる生活保護費、また、子ども手当の通年支給などによる増額により、扶助費全体では4億2千万円ほどの増額を見込んでいます。また、人件費においては、職員人件費はマイナス給与改定、職員定数の減などにより減額となりますが、議員年金廃止に伴う議員共済会負担金については、7,700万円ほどの増額を見込んでいます。

非常に厳しい財政状況ですが、市の財政運営の健全化のために、今後も、新たな歳入確保、収納事務体制の強化を図ってまいります。また、歳出面におきましては、事務事業の積極的な見直しを行なうとともに、職員人件費の抑制や事業経費の削減など、可能な限り歳出の抑制に努めてまいります。

⑥5つの元気施策について

「5つの元気」施策は、単年度ごとに推進事業計画を立てて実施するものです。今後も継続する施策ですので、随時、点検・評価をしながら、さらに充実を図ります。

⑦福生市総合計画(第4期)について

「このまちが好き 夢かなうまち 福生」を都市像とする基本構想に基づき、7つのまちづくりの目標を定めて、50の施策を展開していきます。

平成23年度も計画に基づく施策並びに事業を展開していきます。
※具体的な事業は「平成23年度5つの元気施策と総合計画(第4期)の主要事業」をご覧ください。

結び

今、地方自治体は、大きく流れが変わる過渡期ともいえ、さまざまな点で課題を抱えております。市政の運営、そして、今後のまちづくりに、私をはじめ職員一人ひとりが、全力をあげて邁進していく所存です。市議会、そして市民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

平成23年度5つの元気施策と福生市総合計画(第4期)の主要事業

5つの元気施策

●●「子育てが元気」施策●●

【予防接種助成の実施】

- ①子宮頸がん予防ワクチン
- ②ヒブワクチン
- ③小児用肺炎球菌ワクチン

各ワクチン接種についての助成を実施します。

女性、お子さんへの予防接種の助成を通じて、子育てをしやすい環境を整えます。



●●「お年寄り・障害者が元気」施策●●

【重度身体障害者(児)訪問入浴サービス事業】

家庭での入浴が困難な、6歳から17歳までの在宅の重度身体障害児に対し、福祉センターの特殊浴槽を利用して入浴サービスを提供する「重度身体障害児入浴サービス事業」、また、6歳から64歳までの在宅の重度身体障害者に対し、訪問による入浴サービスを行なう「重度身体障害者(児)訪問入浴サービス事業」を実施します。

●●「教育が元気」施策●●

【スクールカウンセラーの全校配置を実施】

東京都によるスクールカウンセラー未配置の小学校全校に、スクールカウンセラーを配置。これにより市内の全小中学校で児童へ心理面のサポートを可能にします。

●●「まちが元気」施策●●

【ロケ撮影を通じたシティセールス推進、「福生ドッグ」ブランド化へのPR・普及活動の取組】

ロケ誘致の促進を行ない、メディアへの露出機会を創り出すとともに、ロケに関連した市内事業者の事業機会を創出していきます。

【観光案内所「くるみる ふっさ」の充実】

福生の観光スポットの案内や名産品、そして交流のある登別市、守山市の名産品紹介、販売などを行ない、積

極的に地域ブランドを発信していきます。

【市道第1160号線道路改良事業】

宿橋通りの改良工事を実施します。平成23年度は詳細設計、路線測量を行ないませんが、2年計画で街路整備、電線類の地中化工事を実施する計画です。

【町会・自治会の整備促進】

町会・自治会への貸与備品として、会館で使用するテレビを地上デジタル放送対応に移行します。また会館運営費補助金のうち土地建物賃借料補助金を改正し、町会・自治会の負担軽減のため、補助金算出方法の改正と補助限度額の引き上げを行ないます。

●●「スリムな市役所が元気」施策●●

【「私の便利帳」作成を官民協働で作成】

民間事業者が募集する広告収入で経費を賄い、市の負担無く作成し、全戸配布をします。この官民協働の事業は、今後も積極的に実施していきます。



市内ガイドツアーの様子



福生市総合計画(第4期)

「希望に満ちた明るいひとづくり」

【学校支援地域組織事業】

地域のボランティアによる学校支援の取組をさらに発展させ、学校が必要とする活動について、ボランティアからなる地域の力を広げ、組織的なものとして、より効果的な学校支援を実施していきます。

【平成25年度開催の東京国体に向けた開催準備】

東京国体に向けて設立された「スポーツ祭東京2013第68回国民体育大会福生市実行委員会」に補助金を交付し、効果的な開催準備を行ないます。

平成23年度は、国体PR事業の推進、平成24年度に実施する成年女子ソフトボールリハーサル大会の準備をします。



福生国体だより「プレイボール」

「だれにもやさしい安全なまちづくり」

【牛浜駅自由通路整備事業を実施】

平成23年度は自由通路の整備工事を行ないま

す。だれにも優しいバリアフリーの柱となる事業で、平成24年度までに、構内エレベーター、エスカレーターを設置します。

「潤いのある豊かなくらしづくり」

【雨水管の敷設工事及び雨水幹線整備を実施】

雨水処理設備整備事業として、中央排水区のうち、熊川地区の冠水が見られる箇所へ雨水管の敷設工事を実施します。また、昭島市残堀2号幹線の工事完了に伴い、福東地区の雨水幹線整備のための設計委託をします。

【「次世代モビリティ活用モデル事業」を実施】

環境への配慮、地域活性化の観点から、電動アシスト自転車と電気自動車によるまちづくり実証実験「次世代モビリティ活用モデル事業」を実施します。

「安心に満ちたまちづくり」

【保健医療体制の充実及びレベルアップ】

妊婦健康診査委託・里帰り等妊婦健康診査費助成をレベルアップし、成人T細胞白血病等の原因となる、ヒト白血病ウィルス1型HTLV-1の抗体検査を追加します。

「活力とにぎわいのあるまちづくり」

【福生七夕まつりの規模拡大】

委託事業により、昨年度は市制40周年記念事業として規模を拡大して実施しました。平成23年度も、例年の規模をレベルアップし、地域商業の活性化を図ります。



「ともに助け合うまちづくり」

【会館建設費の一部補助】

町会等会館建設費等補助金として、会館建設費の一部補助を行ない、町会活動の活性化を図ります。平成23年度は熊牛会館の建設費補助を予定しています。

「市民と行政がともに進めるまちづくり」

【コンビニエンスストア・携帯電話での市税納付が可能に】

利便性を充実させるため、市税、国民健康保険税、介護保険料の収納代行業務として、コンビニエンスストア店頭での納付、並びに携帯電話を利用した納付ができるよう、納付方法の拡大を図ります。

4月から配信されるメールの種類(カテゴリ)を選んで登録できるようになります。

【配信するメールの種類】

- ◆防犯・防災情報(火災情報、不審者情報、迷い人のお尋ね、詐欺への注意など)
- ◆観光・イベント情報(催し物開催、中止のお知らせ、参加者募集の案内など)
- ◆環境・気象情報(光化学スモッグの発生など)
- ◆健康情報(インフルエンザなどへの注意、検診の案内など)
- ◆子育て情報(手当等の申込み案内、医療機関紹介など)
- ◆その他の市政情報(手続き案内、くらしに関する情報)

・ご利用の通信機器の状態・環境や各種障害発生によりメールが届かない場合があります。

・登録された情報は、暗号化された通信(SSL)で保護され、プライバシーマークを取得している受託業者株式会社パイプロビッツにより、福生市情報セキュリティポリシーにしたがって管理されます。

・登録は無料ですが、メールの受信に必要な機材及び通信費用は利用者のご負担となります。

・お使いの携帯電話やセキュリティソフト等で迷惑メール防止設定をしている人は、設定を解除するか、「fussamail@city.fussa.tkyo.jp」からのメール受信が可能になるように設定してください。

・市からのお知らせや各種イベント情報など、生活に役立つ情報を配信しますので、ぜひご利用ください。

・登録は無料ですが、メールの受信に必要な機材及び通信費用は利用者のご負担となります。

・お使いの携帯電話やセキュリティソフト等で迷惑メール防止設定をしている人は、設定を解除するか、「fussamail@city.fussa.tkyo.jp」からのメール受信が可能になるように設定してください。

・第三者のメールアドレスを本人の同意なく登録するなど不正利用があった場合、配信を停止する場合があります。

・3月中旬にテレモ自治体情報からのお知らせで移行登録が必要の方は新たに登録する必要があります。

・使用されなくなったメールアドレスや、送信エラーが連続するメールアドレスについては、自動的に配信が停止されます。

「ふっさ情報メール」登録手順

登録完了

「登録完了のご案内」メールが届きます。

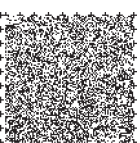
件名:登録完了のご案内
差出人:fussamail@city.fussa.tokyo.jp

「ふっさ情報メール」への登録が完了しました。ご登録いただき、誠にありがとうございます。

※このメールは、ご登録の確認のためにお送りしています。

-END-

①登録完了のご案内メール



登録手順②

ふっさ情報メール 新規登録ページ

必要事項をご入力の上、送信ボタンを押してください。

配信カテゴリ [必須]

防犯・防災情報(火災情報、不審者情報、迷い人のお尋ね、詐欺への注意など)

観光・イベント情報(催し)

その他の市政情報(手続き案内、くらしに関する情報)

リセット

送信

返信されたメールの本文に記載されたURLにアクセスして、配信を希望するメールの種類(カテゴリ)をチェックして、「送信」をクリックしてください(確認画面になったら再度送信をクリックしてください)。

※メールが返信されない場合、受信拒否されている可能性があります。お使いの携帯電話で「fussamail@city.fussa.tokyo.jp」からのメール受信が可能になるように設定してください。

②カテゴリ選択ページ画面

登録手順①

「ふっさ情報メール」登録について

携帯電話やパソコンのメール機能を活用し、市からの情報を配信します。登録を希望される方は下記の注意事項を承諾いただいた上で、次の「登録する」から、またはfmail@req.jpに直接空メール(題名や本文の入力不要)を送信してください。返信メールで登録方法をご案内します。

「ふっさ情報メール」に登録する(空メール送信)

■ご注意ください(必ずお読みください)

下記のQRコードを携帯電話のバーコードリーダー機能で読み取り、登録ページにアクセスして、空メール(題名や本文の入力不要)を送信してください。

※上記の注意事項に承諾いただいたうえで「fmail@req.jp」に直接空メールを送信しても手続きができます。



QRコード

③登録ページ画面

※パソコンへのメール配信を希望される方は、市ホームページの「ふっさ情報メール」→「パソコンでの登録」にアクセスして、手順②から登録手続きを始めてください(メールアドレスの入力が必要となります)。

4月の無料相談について 無料相談(広報ふっさ3月15日号2面掲載)のうち備考欄の問合せが「広報広聴係」と記載されている相談は、計画停電のため相談が予定どおりできない場合があります。お手数ですが電話でご確認ください。問合せ秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529

うっかり忘れにも延滞金がかかります！納税は口座振替をご利用ください

市税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は納期限をすぎると延滞金（年14・6％）が課されます。

そこで市では、市税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付に口座振替をお勧めいたします。ご指定の預金口座から各納期限に自動的に振り替えます。

納めに行く手間が省け、納め忘れによる延滞金の心配もなく便利です。ぜひご利用ください。

申込み方法市役所、取扱金融機関窓口でお申し込みください（預金通帳の届印が必要）。収納課にお電話いただければ口座振替依頼書を郵送します。また、ホームページからも用紙をダウンロードすることができます。

申込み期日申込みのおおむね1か月半以降の納期限より振替ができます。今からお申し込みいただければ平成23年度の各税の振替からご利用可能です。

取扱金融機関等

埼玉りそな銀行、中央三井信託銀行、東京都民銀行、東和銀行、東日本銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、りそな銀行、青梅信用金庫、西武信用金庫、多摩信用金庫

庫、中央労働金庫、大東京信用組合、西多摩農業協同組合、東京都信用農業協同組合連合会及び東京都内の各農業協同組合、ゆうちょ銀行・各郵便局

起きた際に家具等が倒れたり落下することによる被害を防ぐためのものです。支給の対象となる器具は、市内の協力店舗や公共施設等で配布予定のパンフレットで紹介いたします。

【警報が鳴った時はどうすればいいの?】放送の内容に注意していただき、周囲の状況に応じてあわてずに行動してください。また、テレビ・ラジオ等の情報にご注意ください。



平成23年度『家具転倒防止器具支給事業』開始時期決定のお知らせ
市では、今年度も『家具転倒防止器具支給事業』を行います。詳しい申請方法や申請ができる協力店舗については、広報ふっさ5月1日号でお知らせします。

家具転倒防止器具支給事業とは?
この事業は、福生市に居住し、住民登録または外国人登録を行なっている、希望する世帯主に対して上限15,000円相当の家具転倒防止器具を現物で支給する事業です。支給する世帯数には限りがありますので、先着順の申請とさせていただきます。

器具の支給の方法
器具の準備ができ次第、申請を行なった各協力店舗より器具が配布されます。問合せ安全安心まちづくり課防災係 ☎551・1638

家具転倒防止器具とは?
家具転倒防止器具とは、タンス等の転倒を防ぐ突っ張り棒や、家具の下に敷く安定板、ガラスの飛散を防止するシートなど、地震が

起きた際に家具等が倒れたり落下することによる被害を防ぐためのものです。支給の対象となる器具は、市内の協力店舗や公共施設等で配布予定のパンフレットで紹介いたします。

家具転倒防止器具とは?
家具転倒防止器具とは、タンス等の転倒を防ぐ突っ張り棒や、家具の下に敷く安定板、ガラスの飛散を防止するシートなど、地震が

起きた際に家具等が倒れたり落下することによる被害を防ぐためのものです。支給の対象となる器具は、市内の協力店舗や公共施設等で配布予定のパンフレットで紹介いたします。

市民契約保養施設のご案内

市民の皆さんが、指定された宿泊施設を利用する場合、宿泊費の一部を市が助成します。

利用方法
①下表の予約申込み先（旅行業者など）へ宿泊の予約をしてください。利用料金などは、指定旅行業者にお問い合わせください。
※施設のパンフレットや利用方法は、指定旅行業者または市役所総合窓口課（市役所1階7番）にお問い合わせください。
②利用申請書に記入・押印のうえ、総合窓口課へ提出して利用券を受け取ってください。

助成金 下表を参照※「小人」は4歳以上から小学6年生までです。

宿泊施設	助成金	予約申込み先
旅館・ホテル	大人3,000円 小人2,000円	【市内の指定旅行業者】 ■(有)ダイナ旅行 ☎553・3310 ■立川トラベルセンター ☎553・2202 ■(株)P T S トラベルナビ ☎539・1911
民宿	大人2,000円 小人2,000円	
保養所	大人3,000円 小人2,000円	東京都町村職員共済組合保養所（シーサイドいづたが）の宿泊予約は施設へお申し込みください。☎0120・731・241（フリーダイヤル）
かんぼの宿	大人3,000円 小人2,000円	かんぼの宿の宿泊予約は各宿泊施設にお申し込みください。問合せ日本郵政 ☎0120・715・294（フリーダイヤル）
河津温泉旅館組合指定施設 津南町観光協会指定施設	大人3,000円 小人2,000円	宿泊予約は各宿泊施設にお申し込みください。

ご存じですか 市民標準葬祭

市民の皆さんの経済的負担を軽減し、安心して葬儀が行なえるよう、葬儀業者（下表参照）と協定を結んでいます。

利用できる方 ①市内にお住まいの方が亡くなったとき②市民の方が市内または近隣（立川市・昭島市・武蔵村山市・羽村市・あきる野市・瑞穂町）で葬儀を行なうとき

利用方法直接、取扱業者に申し込んでください。問合せ総合窓口課 ☎551・1595

内容	料金	備考
祭壇	120,000円	瑞穂斎場組合を使用の場合を除く
企画執行管理料	120,000円	企画執行管理料、各種届出、司会進行、記帳類一式、枕飾り、焼香用品一式
木棺(桐八分)	40,000円～	納棺用品一式を含む
収骨容器	4,500円	瑞穂斎場組合の定める額
会葬礼状	8,000円	100枚・清め塩付き
遺影	20,000円～	カラー・四つ切り・額付き
ドライアイス	16,000円	10kg・2日間
供物	10,000円	果物、砂糖菓子
霊柩車	6,100円	瑞穂斎場組合の定める額（普通車で10kmまで）
後飾り	8,000円	

別途料金

マイクロバス	40,000円～	
照明設備一式	5,000円～	
放送設備一式	10,000円～	
暖房具	4,500円	1台・器具付き

【市民標準葬祭取扱業者一覧】

事業所名	住 所	電話番号
(株)愛礼儀典	福生市熊川1075番地1 ビューハイツ富士503	551・2071
愛和セレモニー	福生市熊川888番地	530・8686
島田屋造花店	福生市本町134番地	551・0226
(有)西武葬祭	福生市熊川761番地	551・2547
(株)セレモアつくば	福生市熊川1311番地	551・1191
セレモニーホール福生	福生市加美平1丁目19番地5	553・8200
創友社	福生市福生1983番地40	553・7664
(株)多摩祭典	福生市福生2350番地	551・8200
(株)ドリーミー	福生市志茂57番地1	553・2821
J Aにしたま葬祭センター	瑞穂町長岡1-62-6	0120・042・706
播磨屋典礼(株)	福生市熊川1348番地2	530・6969
フューネラルそうしん	福生市福生1213番地	530・4544
(株)クオーレ福生営業所	福生市福生784番地B	553・8224

納税は 納期内で 元気な福生

市の計画が策定されました

各計画書は、市役所1階情報スペースや各図書館、各公民館、輝き市民サポートセンター、福祉センターでご覧いただけます(市ホームページにも掲載しています)。

●福生市行政改革大綱(第5次)

市では、行政改革を推進するため、平成23年度から26年度までの「福生市行政改革大綱(第5次)」を策定しました。

この大綱では、「自律した自治体の確立」を改革の目標に、①財政健全化の推進(自治体の基盤整備)②市民とのパートナーシップの確立③職員の人材育成の3つを基本方針として定め、それに沿い、5つの重点項目に取り組みます。また、具体的な目標数値を設定し、4年間の計画期間内での目標数値達成に取り組みます。具体的な項目については、「福生市行政改革大綱推進計画」に基づき推進します。

各推進項目の進捗状況や効果については、毎年度公表します。

問合せ 企画調整課企画調整担当 ☎551・1528

●福生市農業振興計画

福生市の貴重な農地を保全し、農業の振興を図るため「福生市農業振興計画」(平成23年度から平成32年度)を策定しました。

この計画では①農地の保全と活用②活力ある農業経営の推進③農のあるまちづくりを基本方針とし、福生市の農業が抱える高齢化や後継者不足、農地の減少、営農環境の悪化といった課題に対応していくために、農業者、市民、関係機関、行政が一体となって取り組む方向性を示しています。

問合せ シティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699

●福生市環境基本計画(中期実施計画)

「環境基本計画」は、平成16年度から35年度までの長期計画です。市では、この目標を達成するため着実な進行管理を行なう視点から、今までの成果の検証、計画の環境管理指標を総点検、見直しを行ない、

より具体的な取り組みが推進できるよう「環境基本計画中期実施計画」を策定しました。

この中期実施計画は、21年度に開かれた市民会議から、優先的に取り組むべき施策と推進体制の改善に関する提言を受け、策定したものです。

計画の期間 平成23年度から27年度までの5年間

問合せ 環境課環境係 ☎551・1718

●福生市男女共同参画行動計画(第4期)

市では、男女共同参画社会の形成を目指して、平成23年度から27年度までの「福生市男女共同参画行動計画(第4期)」を策定しました。

この行動計画は、男女が互いにその人権を尊重し責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、4つの主要課題を設定し、市が行なう施策の基本的方向を明らかにし、施策を総合的かつ効果的に推進していきます。

【主要課題】

- ①人権の尊重と男女共同参画社会への意識づくり
- ②ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
- ③あらゆる暴力の根絶
- ④あらゆる分野への男女共同参画の推進

問合せ 協働推進課 ☎551・1590

●第4期福生市地域福祉計画及び第2期福生市バリアフリー推進計画

平成19年に策定した第3期福生市地域福祉計画改定版及び平成16年に策定した福生市バリアフリー推進計画の両計画の見直しを図り、地域福祉計画では「すべての人が、住み慣れた地域の中で安心して明るく心健やかに暮らせる、人と人のつながり・支えあいのあるまちづくり」を、バリアフリー推進計画では「市民が互いを尊重し、ルールやマナーを守りながら、自由に行動し、かつ、活動できるまち」をそれぞれ基本理念に据え、平成23年度から平成27年度までの5年間の計画として策定しました。

これらの計画を遂行するためには行政のみならず、市民の皆さま、福祉事業者などがそれぞれの役割を担うことが大切です。それぞれの主体が協働しながら計画推進に取り組むことにより、今後も地域福祉の一層の推進に努めていきます。

問合せ 社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎551・1735

●第2期福生市生涯学習推進計画

市民の皆さんが生涯を通じて、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を生かすことのできる環境づくりを推進していくために第2期福生市生涯学習推進計画を策定し、新たにスタートしました。

平成23年度から平成32年度の10年を期間とし、「希望に満ちた明るいひとづくり」を推進目標に、市民の皆さんの生涯学習の環境の整備につとめ、まちづくりに主体的に取り組む参画意識を強く持つ、希望にみちた明るいひとづくりを進めます。

問合せ 生涯学習推進課生涯学習推進係 ☎551・1950

●第二次福生市子ども読書活動推進計画

～「子どもの成長をはぐくむ」本のある暮らし～
平成17年3月に策定した前計画の基本的な考え方を引き継ぎながら、計画の見直しを図り、子どもの読書活動の推進と読書環境を整備のため、新たに「第二次福生市子ども読書活動推進計画～『子どもの成長をはぐくむ』本のある暮らし～」(平成23年度から平成27年度)を策定しました。

家庭・地域・学校・図書館等が連携を取りながら、子どもの興味や関心を尊重しつつ、自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身に付けるよう、さまざまな事業を進めていきます。新規事業の子ども家庭支援センターや保健センターでのおはなし会、病院(小児病棟)への団体貸出やおはなし会、学校図書館への支援サービスの実現を図っていきます。

※計画書は、図書館ホームページ(<http://www.lib.fussa.tokyo.jp/>)にも掲載しています。

問合せ 中央図書館 ☎553・3111

「投票に行こう!あなたと東京のために」統一地方選挙

投票日

【東京都知事選挙】4月10日(日)

【福生市議会議員選挙】4月24日(日)

【投票時間】午前7時～午後8時

【投票場所】市内各投票所

【投票できる人】

【東京都知事選挙】

- ▼日本国民で、年齢満20歳以上の人(平成3年4月11日以前に生まれた人)
- ▼平成22年12月23日までに転入届出をし、福生市内に引き続き居住し、福生市の選挙人名簿に登録されている人

※なお、平成22年12月24日以降に都内から転入届出をした人は、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、そちらで投票することができます。投票の際には福生市長発行の「引続き居住している旨の証明書」または「住民票の写し」が必要です(選挙用は無料)。都外からの転入者及び都内で2回以上住所移動を行なった人は、投票できません。

【福生市議会議員選挙】

- ▼日本国民で、年齢満20歳以上の人(平成3年4月25日以前に生まれた人)
- ▼平成23年1月16日までに転入届出をし、福生市内に引き続き居住し、福生市の選挙人名簿に登録されている人

※ただし、福生市の選挙人名簿に登録されていない人も、

結婚記念品を贈呈します

市では、4月1日から婚姻届を提出し、福生市に住民登録または外国人登録を行なうご夫婦を対象に、結婚のお祝いと市内に住んでいただく感謝の意を込めて、結婚記念品(写真立て、2Lサイズ)を贈呈します。

問合せ 総合窓口課 ☎551・1595



福生市外へ転出した人は投票できません。

■期日前投票(投票日当日、投票所に行けない人)

【投票期間】

【東京都知事選挙】3月25日(金)～4月9日(土)

【福生市議会議員選挙】4月18日(月)～4月23日(土)

【投票時間】午前8時30分～午後8時

【投票場所】市役所第二棟1階(郵便局側入口付近)

【投票に必要なもの】入場整理券か、本人の確認ができるもの※期日前投票には、当日お渡しする宣誓書への記入が必要です。

◆注意

◆市内で転居した人
福生市では、3月10日以降、選挙人名簿の移し替えを行ないません。そのため、3月10日以降に市内転居の届出をされた人は、転居前の投票所で投票してください。

◆選挙公報の発行
候補者の政見や経歴を掲載した選挙公報を(都知事選挙は4月8日までに、福生市議会議員選挙は、4月23日までに)各世帯に配布します。

※詳細については、3月15日

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎551・1802

ご利用ください「インターネット議会中継」

本会議の映像をインターネット上で配信しています。仕事や子育てなどで傍聴に出かけることができない方も、ご自宅のパソコン等で本会議の様子をいつでもご覧になれます。

「市民に開かれたわかりやすい議会」を一層推進するため、積極的に議会情報をお届けしていきますので、ぜひご利用ください。

【配信内容】本会議のライブ映像と録画映像

※録画映像は、過去の会議を会議名や議員名、用語などで検索してご覧いただくことができます。

【アクセス方法】市ホームページ(<http://www.city.fussa.tokyo.jp/>)のアクセスして「福生市議会」→「インターネット中継」の順にクリックしてください。

問合せ 議会事務局庶務係 ☎551・1523

時間外開庁の取扱い業務変更のお知らせ 節電に協力するため、4月以降の水曜日(午後5時15分～8時)及び土曜日(午前8時30分～午後5時15分)の時間外開庁は、取扱い業務を一部変更して実施します。※詳しくは市ホームページをご覧ください。問合せ 企画調整課企画調整担当 ☎551・1528

温泉施設利用割引券を配布しています

対象者 国民健康保険被保険者と市内に住所を有する後期高齢者医療被保険者
申請に必要なもの 被保険者証、本人確認をできるもの
申請先 市役所 1階5番保険年金課
問合せ 保険年金課 係 ☎551・1640、
後期高齢医療係 ☎551・1767

施設名	区分	後期高齢者医療保険助成後料金		国民健康保険助成後料金		備考
		終日	2時間	終日	2時間	
数馬の湯 檜原村2430 ☎042・598・6789	大人	400円		400円		月曜日休（祝日の場合は翌日）※別途入湯税50円（12歳以上）がかかります。
	小学生	200円		200円		
	未就学児	無料		無料		
もえぎの湯 奥多摩町氷川119-1 ☎0428・82・7770	大人	400円		400円		月曜日休（祝日の場合は翌日）※別途入湯税50円（12歳以上）がかかります。
	小学生	200円		200円		
	未就学児	無料		無料		
瀬音の湯 あきる野市乙津565 ☎042・595・2614	大人	600円		600円		3月、6月、9月、12月の第二水曜日定休
	小学生	200円		200円		
	未就学児	無料		無料		
つるつる温泉 日の出町大久野4718 ☎042・597・1126	大人	500円		600円		火曜日休（祝日の場合は翌日）
	小学生	200円		200円		
	未就学児	無料		無料		
梅の湯 青梅市河辺町10-8-1 河辺タウンビル B5・6階 ☎0428・20・1026	大人	540円				不定休（施設にご確認ください）※ナイト料金（午後9時～）の助成対象外。特定日の料金は直接施設にご確認ください。
	3歳以上 小学6年生まで	220円				
	3歳未満	無料				

自転車等駐車をご利用ください
市では、市内の駅（JR東福生駅を除く）から約300m以内を自転車等放置禁止区域に指定しています。
自転車等放置禁止区域の道路や駅前広場・公園などの公共の場所に、自転車・原付が駐輪されると、警告札を取り付け、その後撤去し、自転車保管場所を

管します。
駅周辺に自転車などでお出かけの際は、自転車等駐車をご利用ください。
市民の皆さんのご協力をお願いします。
※保管した自転車などを返還する際は、撤去保管料（自転車1,000円、原動機付き自転車2,000円）をいただきます。
問合せ 安全安心まちづくり課 地域安全係 ☎551・1691

手続きをお忘れなく！

こんなときは、必ず届出をお願いします！

- ・会社等の健康保険に加入、脱退したとき
 - ・転入、転出したとき
 - ・生活保護開始または廃止されたとき等
- ※とくに4月は新たに就職、退職される方が多い時期です。健康保険が変更になる方は、14日以内に届け出してください。

必要書類は？

右表の必要書類をご確認のうえ、時間に余裕を持ってお越しください。届出によっては、本人確認ができる免許証・住基カード・キャッシュカードなども必要です。外国籍の方は、外国人登録カードをお持ちください。

▼収入がなくても申告は必要です！

市・都民税の申告または確定申告はお済みでしょうか。収入がなくても、必ず申告を行ってください。申告をしないと、収入がない方に適用される国民健康保険税の軽減を受けることができません。また1か月の医療費の限度額が引き上げられ、適正な高額療養費の支給を受けることができなくなります（申告については市民税係にお問い合わせください）。

問合せ 保険年金課 係 ☎551・1640

届け出の必要な場合	必要なもの
国民健康保険に加入する	
市内へ転入してきたとき	印鑑、転出証明書
会社等の健康保険をやめたとき	印鑑、健康保険の離脱証明書（単身の場合は退職証明書または離職票でも可）
健康保険の扶養家族でなくなったとき	印鑑、健康保険の離脱証明書
生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書
子どもが生まれたとき	印鑑、保険証、通帳（口座番号がわかるもの）、母子手帳、出産時の領収書
国民健康保険をやめる	
市外へ転出するとき	印鑑、保険証、保険税納税通知書
会社等の健康保険に入ったとき	印鑑、いままでの国保・新しい健康保険の保険証（または資格証明書）、保険税納税通知書
健康保険の扶養家族になったとき	印鑑、保険証、保護開始決定通知書、保険税納税通知書
生活保護を受けることになったとき	印鑑、保険証、保護開始決定通知書、保険税納税通知書
死亡したとき	印鑑、保険証、保険税納税通知書、会葬礼状の写しなど
加入者の内容の変更をする	
住所・世帯主・続柄・氏名などが変わったとき	印鑑、保険証、身分証明書
その他	
後期高齢者医療制度の対象となったとき	手続きは不要です。※75歳の誕生日までに新しい保険証が送付されます。
保険証を紛失したとき	印鑑、身分証明書
就学のため、学生が親元を離れ市外へ転出するとき	印鑑、在学証明書、保険証、転出先の住民票の写し

固定資産に関するお知らせ

■課税明細書を4月1日に郵送しました
毎年1月1日現在、市内に土地・家屋を所有する方に、今年度の価格や税額等をお知らせするために郵送しています。内容に誤りがある場合や課税明細書が届かない方は、課税課資産税係までお問い合わせください。

また、年度途中で家屋を取り壊した場合や家屋の用途が変更になった場合（店舗から居宅等）、翌年度から課税の計算方法が変わる場合がありますので、合わせて課税課資産税係までお知らせください。

■4月1日から土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧ができます

詳しくは課税明細書の裏面をご確認ください。なお、借地、借家人の方も該当する借地、借家の価格等を閲覧することができます。

問合せ 課税課資産税係 ☎551・1614

▼年金だより▼

・平成23年度の国民年金保険料

平成23年4月分から平成24年3月分までの国民年金保険料は、月額15,020円です。保険料は納め忘れてしまうと、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合がありますので、納付期限（翌月末日）を守って納めてください。

・障害年金の受給権者に対する加算制度が変更されます

【平成23年4月からは加算の範囲が拡大されます】

これまでは障害年金を受ける権利が発生したときに、受給権者が生計を維持している配偶者やお子さんがある障害等級（年金の障害等級）が1級・2級に該当する方に加算を行っていましたが、平成23年4月施行の「障害年金加算改善法」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子さんがある場合にも届出によって加算ができるようになります。

【児童扶養手当との関係について】

法律改正により障害基礎年金の子の加算の範囲が拡大されるため、障害基礎年金の子の加算の運用についても見直しが行われます。

児童扶養手当は、お子さんが障害基礎年金の子の加算の対象である場合は支給されませんが、平成23年4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子の加算額を上回る場合においては、子の加算の対象としないことにより児童扶養手当を受給することが可能となります（お子さんが複数いる場合にはお子さんごとに額を比較します）。

詳しくはお問い合わせください。

問合せ 【障害年金加算改善法について】青梅年金事務所 ☎0428・30・3410、
保険年金課 係 ☎551・1670 【児童扶養手当制度について】子育て支援課 係 ☎551・1737

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の仮徴収が開始されます

国民健康保険の納税義務者または後期高齢者医療保険加入者で年金を受給され、特別徴収となる要件を満たしている方については、支給される年金から保険税等の特別徴収（年金からの徴収）を行なっています。
これにより年6回の年金支給月ごとに納付していただくこととなります。
また、平成23年4月から、新たに特別徴収となる方は、次のとおりです。

・国民健康保険加入者

⇒平成22年10月1日までに65歳になった世帯主の方で特別徴収となる条件を満たした方。対象となる方には、3月下旬に通知をお送りしています。

・後期高齢者医療保険加入者

⇒平成22年10月1日までに75歳になった方で特別徴収となる条件を満たした方。対象となる方には、4月上旬に通知をお送りします。

問合せ 保険年金課 係 ☎551・1640、後期高齢医療係 ☎551・1767

後期高齢者医療保険料の1期ごとの金額の算定方法

特別徴収【年金からの徴収】					
1期	2期	3期	4期	5期	6期
4月	6月	8月	10月	12月	2月
【仮徴収】			【本徴収】		
【すでに特別徴収になっている方】 ⇒2月に徴収された金額と同額			確定した後期高齢者医療保険料から仮徴収済額（4月・6月・8月に徴収した額）を差し引いた残額の3分の1の額		
【4月から特別徴収になる方】 ⇒前年度の後期高齢者医療保険料をもとに仮算定した年間保険料額の6分の1の額					

国民健康保険税の1期ごとの金額の算定方法

特別徴収【年金からの徴収】					
1期	2期	3期	4期	5期	6期
4月	6月	8月	10月	12月	2月
【仮徴収】			【本徴収】		
【すでに特別徴収になっている方】 ⇒2月に徴収された金額と同額			確定した国民健康保険税から仮徴収済額（4月・6月に徴収した額）を差し引いた残額の4分の1の額		
【4月から特別徴収になる方】 ⇒前年度の国民健康保険税をもとに仮算定した年税額の6分の1の額					

安全安心まちづくり
防犯標語看板を設置しました



まち全体で「安全で安心して暮らすことができる福生市」を目指しましょう。問合せ 安全安心まちづくり課 地域安全係 ☎51・1691

昨年市が募集した防犯標語から、10点の作品が福生市安全安心まちづくり協議会で優秀賞に選ばれました。選ばれた防犯標語は、福生市独自の防犯標語として活用していくため、看板を作成して、市内の公園など46か所に設置しました。

防犯標語看板を見つけた際には、改めて「自分の安全は、自分が守る」、「自分たちは、自分が守る」、「自分たちという防犯意識を高めて、

■市内の地区別空き巣・ひったくり発生状況 (平成23年2月末現在)

地区	面積(km)	空き巣狙い	前年末比	ひったくり	前年末比
本町	0.16				
志茂	0.28	1	+1		
牛浜	0.23				
武蔵野台	0.49				
福生	1.80	1			
熊川	2.57	5	+3	2	+2
北園	0.32				
南園	0.41	1			
加美	0.61				
東町	0.05				
合計	6.92	8	+4	2	+2

「平成23年度版ごみ・リサイクルカレンダー」は届きましたか？

まだ届いていない方や、2

みどりのカーテン大作戦

みどりのカーテンコンテスト
ゴーヤ等のツル性の植物で作ったカーテンの写真等で、コンテストを行ないます。有ていただいた植物の写真とエピソード・アピールをお待ちしております。
【育成エピソード部門】(エピソード・アピールで判定します)※各部門優秀者3名に賞をお渡します。賞は一人につき1つとなります。
【参加条件】一年生のツル性の植物を育てている方。建物等の規模にもよりますので、カーテンの大きさ、植物の種類は問いません。
【申込み】5月9日(月)~7月30日(土)の間

に環境課環境係へ。
・みどりのカーテン講習会を行ないます
みどりのカーテンを育ててみたいという方、ぜひこの講習会にご参加ください。緑のカーテン応援団の講師が育て方を解説します。
【日時】5月8日(日)午前9時~正午
【場所】公民館松林分館
【受付】4月11日(月)から受付開始。定員に達し次第終了となります。
【定員】40人※参加者にはゴーヤの苗を配付します。
・ゴーヤの種を配付します
窓口で4月11日(月)から先着400人の方に、ゴーヤの種を配付します(1人1袋)。今夏、天然のカーテンで省エネに取り組んでみませんか。
問合せ 環境課環境係 ☎551・1718

~多摩川で遊ぼう!~
参加者募集

毎月第二日曜日に「多摩川で遊ぼう!」を合言葉に自然体験活動を行います。年間を通じた活動で登録制(無料)です。
【対象】中学3年生まで(ただし未就学児は保護者同伴)
【申込方法】「平成23年度水辺の楽校申込用紙」(市のホームページでダウンロード、または、環境課環境係窓口でお渡し)に必要な事項を記入のうえ、環境課環境係まで提出ください。

課環境係へ4月20日までに電話・メール (f-kankyo@city.fussa.tokyo.jp)でお申し込みください。
問合せ 環境課環境係 ☎551・1718

平成23年度 多摩川で遊ぼう一覽

日定	活動テーマ
4月24日	ヨモギ団子を作って食べよう
5月8日	多摩川バードウォッチング
6月5日	プールのヤゴ救出作戦
7月10日	多摩川の魚を捕まえよう
7月24日	多摩川の源流へ行こう
8月28日	いかにで冒険、多摩川で泳ごう
9月11日	バッタをゲット
10月2日	多摩川の魚を捕まえよう
11月13日	多摩川バードウォッチング
12月11日	ネイチャークラフト&手作り凧あげ
1月8日	河原のゴミ拾い&餅つき大会
2月12日	ストーンアート&キクイモをほろう

平成23年度 多摩川サポーターズ

4月24日	川原の草花を食べよう
7月10日	多摩川で釣った魚を食べてみよう
8月28日	いかにを作ろう
3月4日	マス・ヤマメ釣り教室

ご存じですか?
市民活動災害補償制度

市民の皆さんが安心してボランティア活動等の公益的な市民活動に参加できるように、市が加入している補償制度です。
【どんなとき補償されるの?】
【傷害補償】市民の方や市民活動団体が市民活動中に事故にあい、負傷等を負った場合
【賠償責任補償】指導者が参加者等に損害を与え、損害賠償責任を負うことになった場合
※市民活動とは、自発的に行なう継続的で計画的な公益性

のある活動を指します(活動内容によっては対象にならない場合があります)。
【補償内容】下表のとおりです。
【申込み】不要※事前の登録手続きや、保険契約の申込みの必要はありません。
【事故が起きたら】すぐに協働推進課へお知らせください。事故発生から20日以内に連絡がない場合、補償金が支払われない場合がありますので、ご注意ください。※詳しくは市の施設に置いてあるパンフレット、市ホームページをご覧ください。
問合せ 協働推進課 ☎551・1590

傷害補償		賠償責任補償	
賠償の種類	補償額	賠償の種類	補償額
死亡補償	200万円	身体賠償	1名につき6,000万円 1事故につき2億円
後遺障害補償	6万~200万円	財物賠償	1事故につき500万円
入院補償	1日につき3,000円	保管物賠償	1事故につき500万円
通院補償	1日につき2,000円		

緊急雇用対策 福生ロケーションサービススタッフ募集
【募集期間】4月15日(金)まで
【掲載予定数】60事業所(応募多数の場合は抽選)
映画・テレビのロケを支援する福生ロケーションサービス

「Fussacraft」第3号「小売・飲食業編」掲載事業所募集!
【募集期間】4月15日(金)まで
【掲載予定数】60事業所(応募多数の場合は抽選)

「くるみるふっさ」からのお知らせ
東北地方太平洋沖地震の影響による停電や燃料不足などにより、今後ごみの収集や処理への影響が予想されます。市民の皆さんには、ごみの減量、分別に更なるご理解とご協力をお願いします。問合せ 環境課ごみ対策係 ☎551・1731

熊川フリーマーケット
【日時】4月10日(日)午前9時~午後3時
【場所】熊川元気ひろば(熊川駅徒歩2分)
問合せ 熊川商栄会会長・杉山 ☎51・1374
福生16号フリーマーケット
【日時】4月10日(日)午前10時~午後3時
【場所】フレンドシップパーク(国道16号線沿い)
問合せ 福生武蔵野商店街振興組合担当・広川 ☎51・8144、東京リサイクル運動市民の会 ☎03・3384・6

新規販売店舗募集中
新たに福生ドッグを販売いただける店舗を募集中です。
問合せ シティセールス推進課 産業活性化グループ ☎551・1699、商工会 ☎551・927

「くるみるふっさ」からのお知らせ
東北地方太平洋沖地震の影響により、4月に実施予定のイベントを中止させていただきます。

市民農園利用者募集

他の市民農園をご利用の方は申込みできません。※4月から家庭菜園は全て市民農園に改称されました。
【貸出区画数】熊川武蔵野1区画、熊川武蔵野第二3区画、熊川牛浜2区画、合計6区画(1区画当り約10㎡)
【貸出期間】5月上旬~平成24年2月末
【協力会費】2,000円(水道料、農園修繕費等)
【申込み】往復はがきに①希望する農園名②住所③氏名(ふりがな)④電話番号⑤生年月日⑥「規約に同意する」⑦返信面宛先、を明記のうえ、4月15日(金)(当日消印有効)までに〒197-8501福生市本町5福生市役所シティセールス推進

課産業活性化グループへ。※申込みは一世帯につき1区画です。住民基本台帳で確認しますのでご了承ください。応募多数の場合は公開抽選(4月27日(水)午前10時~商工会館会議室)で決定し、4月下旬に結果をご返送します。
農園は各農園の利用者で作る協力会(全員が加入)で管理、運営を行ないますので「市民農園利用者協力会運営規約」をよくお読みになり、お申し込みください。
運営規約は市ホームページをご覧ください。か、市役所第二棟2階シティセールス推進課にもご用意しております。
問合せ 市民農園利用者協力会事務局(シティセールス推進課産業活性化グループ) ☎551・1699

ごみの減量・分別のお願い 地震の影響による停電や燃料不足などにより、今後ごみの収集や処理への影響が予想されます。市民の皆さんには、ごみの減量、分別に更なるご理解とご協力をお願いします。問合せ 環境課ごみ対策係 ☎551・1731

給付金振込みのお知らせ 高齢者居住支援特別給付金(12月〜3月分)を4月8日ごろに振り込みます。問合せ介護福祉課高齢福祉係 ☎551・1751

平成23年度市民活動団体事業 支援補助金申請書等を公開

市民活動団体事業支援補助金に申請された書類一式(個人情報を除く)を、公開ヒアリング審査の前に一般公開します。どんな事業が申請されているか確認できます。

期間 4月16日(土)〜22日(金)※月曜日を除く午前10時〜午後10時

日時 4月23日(土)午前10時〜午後10時

場所 全て輝き市民サポートセンター

問合せ 協働推進課 ☎551・1590

公開ヒアリング審査会

補助金の交付は、公開ヒアリング審査会で各団体が事業の内容と想いを発表し、市民等による審査員の質疑、審査を参考に決定します。その公開審査会を行いません。

Table with 2 columns: 分野 (Education/Culture, Urban Base, Living Environment, Health/Welfare, Industry, Regional/Citizen Participation, Finance) and 講座テーマ (Topics like 'Knowing the Past of Fukuoka', 'Disaster Relief Registration System', etc.)

聴いてみませんか?協働のまちづくり市政出前講座

市民の皆さんの学習会や催しの場に職員が伺い、暮らしに役立つ情報や市政情報をよりよく知っていただくための講座です。内容・日程等ご要望に沿うよう、担当課と調整しながら講座を行ないますので、まずはお問い合わせください。

内容 75のメニューを用意しました。※右表は主なメニュー

- 【平成23年度新メニュー】
・学校支援地域組織について
・公民館で仲間づくり
・こっそり教えます。ロケの裏話

対象 市内に在住・在勤・在学 の原則として10人以上の会員

等で構成する団体
【申込み方法】メニュー集に掲載している申込書に必要事項を記入し、開催希望日の1か月前までに持参・郵送・もしくはファックスで協働推進課へ。※申込書は市ホームページからダウンロードできます。詳しくは協働推進課・輝き市民サポートセンターなど、市の施設に置いてある「平成23年度市政出前講座メニュー集」をご覧ください。
※『市ホームページトップページ』⇒『暮らし⇒協働のまちづくり』のページにも掲載しています。
問合せ 協働推進課 ☎551・1590 (ファックス同じ)

女性悩みごと相談
羽村市との共同事業

自分自身の生き方、人間関係、夫や恋人からの暴力など、女性が抱える悩みに専門の女性カウンセラーが応じます。相談内容は固く守られますので、安心してご相談ください。
5月の相談日
【福生市】11日(水)・25日(水) 午前9時〜午後1時
【羽村市】18日(水) 午後1時30分〜4時30分
場所 羽村市役所東庁舎1階 福祉事務所内相談室
※福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へも申し込みできます。予約制で先着3人まで(1人50分以内)。予約受付は、

問合せ 協働推進課 ☎551・1590

コミュニケーションレポート第7号を発行しました

地域コミュニティの情報をお知らせするコミュニケーションレポート第7号は、昨年9月に行なった市制施行40周年記念事業・輝き市民サポートセンター開設5周年記念事業「まちづくり市民活動シンポジウム」のレポートを中心にお伝えしています。市内の公共施設で配布しています。

問合せ 協働推進課 ☎551・1590

介護予防を目的とした教室を左表のとおり実施します。

対象 65歳以上の高齢者で介護保険要介護認定の「要介護」「要支援」に該当しない方、医師から運動制限を受けていない方
【申込み】4月7日(水)〜14日(水)の間に電話で申し込みのうえ、印鑑を持参して介護福祉課高齢福祉係(市役所1階9番) ☎551・1751へ。

Table with 5 columns: 教室名, 目的, 内容, 日時, 場所. Details about exercise classes for fall prevention and joint health.

下水道使用料の助成が減免に変わります

市ではこれまで障害者世帯の下水道使用料の基料金相当額を助成していましたが、これからは減免に変わります。

障害福祉課からのお知らせ

▼重度身体障害者(児)訪問入浴サービス事業を始めました

ご家庭での入浴が困難な在宅の重度身体障害者・障害児の方に、専用の浴槽を装備した訪問入浴車とスタッフ3人チーム(看護職員1名・介護職員2名)で訪問し、ご自宅のお部屋でそのまま入浴できるサービスです。

対象 ご自宅での入浴が困難な6歳〜64歳までの在宅の重度身体障害者・障害児の方(介護保険適用者を除く)

利用回数 月2回まで(6〜8月の間は月4回まで)
※利用希望の方は、利用料・申請・審査等詳細な説明が必要となりますので、障害福祉課にご相談ください。

▼重度身体障害者入浴サービスのお知らせ

ご家庭での入浴が困難な在宅の重度身体障害児の方に、福祉センターの特殊浴槽を利用して入浴するサービスです。

対象 ご家庭での入浴が困難な6歳〜17歳までの在宅の重度身体障害児の方

利用回数 週1回(利用料無料)
※利用希望の方は、申請・審査等詳細な説明が必要となりますので、障害福祉課にご相談ください。

▼都営交通無料乗車券の更新について

都営交通(都電、都バス、都営地下鉄)無料乗車券の平成23年4月30日までの無料乗車券をお持ちの方で、引き続き利用される方は更新手続きが、有効期限の月の初日からできます。新規申請される方は随時、手続きできます。

対象 身体障害者・知的障害者・戦傷病者・原爆被爆者・生活保護受給世帯員・児童扶養手当受給世帯員・被救護者・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている方、またはその配偶者
申請に必要なもの 対象者であることが証明できるもの(手帳、証明書、通知書等)、現在お持ちの無料乗車券

▼特別障害者手当等の手当額改正のお知らせ

平成23年4月より特別障害者手当等の手当額が変わります。

特別障害者手当 26,440円→26,340円

障害児福祉手当、経過的福祉手当 14,380円→14,330円

▼各種手当等振込みのお知らせ

特殊疾病患者福祉手当、心身障害者福祉手当を4月15日ごろに振り込みます。

▼心身障害者タクシー券・ガソリン券の給付について〜平成23年度分の給付を開始します〜

対象 ▼身体障害者手帳1級・2級及び3級(下肢機能、体幹機能、内部障害)の方 ▼愛の手帳1度、2度の方 ▼脳性麻痺の方 ▼進行性筋萎縮症の方 ※一部施設に入所している方は対象外。支給限度内で併給もできます(ただし、給付後の変更はできません)。

持参するもの 身体障害者手帳または愛の手帳、印鑑。なおガソリン券を新規申請する方は自動車の車検証も持参してください。平成22年度に給付したタクシー券・ガソリン券は、平成23年4月1日以降使用できません。余った券は返却してください。
問合せ 障害福祉課 ☎551・1742

しごととセンター多摩の就業支援

①34歳以下対象「実践!採用担当者に選ばれる応募書類&面接対策講座」

内容 【1日目】応募書類対策講座
【2日目】面接対策講座
日時 ①4月26日(水)②27日(木)各午後1時30分〜4時30分
定員 先着各30人(予約制)

②30〜54歳対象「実践!採用されるための応募書類・面接対策講座」

日時 4月13日(水)午後1時〜5時
定員 50人(予約制)

③55歳以上対象「自分を活かす!再就職対策講座」

日時 4月20日(水)午後1時30分〜4時30分
定員 50人(予約制)

場所 全て東京しごととセンター多摩(国分寺市南町3-22-10東京都労働相談情報センター国分寺事務所2階)
申込み 東京しごととセンター多摩 ☎329・4524

必要なもの ①印鑑 ②障害者手帳 ③直近の水道・下水道使用料金の領収書、またはご使用料等、口座振込済のお知らせ ※助成金を交付させていただきます
お問い合わせ 施設課下水道グループ ☎551・1968

【狂犬病予防のための登録と予防接種について】

狂犬病は人獣共通感染症として、犬だけでなく人間を含む全ての哺乳類に感染する病気です。感染し、発症すると、致死率100%という大変恐ろしい感染症です。そのため、最も感染しやすい犬には、登録と年に1度の狂犬病予防接種を受けることが「狂犬病予防法」により義務付けられています。

日本においても海外で犬にかまれた方が、帰国後発病し死亡した事例が、現在でも世界各地で多く発生しています。

犬を飼われたら必ず登録と予防接種をしてください。

【狂犬病予防集合注射のお知らせ】

平成23年度狂犬病予防集合注射を実施します。接種は動物病院でもできますが、下表の日程で市内を巡回しますので、お近くの会場でお受けください。なお、次の①から③の事項をよくお読みいただき、お守りいただけない時は、注射をご遠慮いただく場合があります。あらかじめご了承ください。

①注意事項

●当日都合が悪い方は、動物病院でお受けください●犬の体は清潔にしてからくるようお願いします●会場でオシッコをしないように気をつけてください●犬のフンは必ず持ち帰ってください●2週間以内に人をかんだ犬は接種できません●会場内での犬同士の接触に伴う傷病等については責任を取りかねますので、会場には、犬を自由に扱える方が連れてきてください

②持ち物

●狂犬病予防注射のお知らせはがき（狂犬病予防注射済票交付票）●注射代及び済票交付手数料3,550円※注射料金は動物病院で受ける場合と異なる場合があります。当日の新規登録は原則行ないませんので、事前に保健センターで登録を済ませてください。（登録手数料3,000円）

③接種にあたり

飼い犬の狂犬病予防接種にあたって、以下のことに当てはまることがありましたら、接種ができない可能性があります。当日の接種を控えるか、当日、獣医師に必ずご相談ください。

●元気がない。食欲がない。下痢、嘔吐等体調が悪い●現在病気を治療中。または、妊娠中、授乳中●過去に予防接種で具合が悪くなった●1年以内にてんかんの発作をおこしている●1か月以内に他の予防接種を受けた

問合せ保健センター ☎552・0061

期日	場所	時間
4月21日 (木)	熊川地域体育館	午前10時～10時30分
	南田園明神下公園	午前10時50分～11時20分
	熊牛会館	午後1時～1時30分
	保健センター	午後2時～2時40分
4月22日 (金)	福東公園	午前10時～10時30分
	市民会館下福生公園	午前10時50分～11時30分
	加美平南公園	午後1時～1時30分
	中央体育館	午後1時50分～2時20分

禁煙の治療を開始します

公立福生病院では、4月から禁煙の治療を開始します。診療を希望する方は事前に予約のうえ、来院してください。

診療日時 毎週火曜日 午後2時～4時
場所 2階健診センター
予約方法 完全予約制です。電話または直接窓口で予約をしてください。

受付時間 平日の午後1時30分～4時

場所 2階25番健診センター
受付※治療には一定の条件があり、状況によっては、受診できないことがあります。予約時に既往歴等をお伺いする関係上、必ず予約受付時間内のご連絡をお願いします。

小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチン・子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成事業について

平成23年度よりヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチンの接種費用助成事業の実施を予定していましたが、厚生労働省から小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンを含むワクチン同時接種後の事故例が報告されたため、一時的に接種を見合わせるよう連絡がありました。

また、子宮頸がん予防ワクチンについては、十分な供給量が確保されているとのことでしたが、現在、急速な需要の増大に対応できず、供給不足となり、出荷の制限等を実施しているとのこと。

このため市は、安全・安定供給が確認されるまで実施を見合わせることにし、再開されしだい、自己負担額、対象者等を詳しくお知らせします。

問合せ保健センター ☎552・0061

乳幼児の予防接種(個別接種)

三種混合(百日せき、ジフテリア、破傷風)、MR(麻しん・風しん)混合、麻しん(はしか)、風しん、日本脳炎は、個別接種です。

※予防接種受付時間内に母子健康手帳と予診票を持って直接医療機関で接種してください(一部医療機関は要予約)。詳しくは市から配付された予防接種ノート等をご覧ください。

問合せ保健センター ☎552・0061

個別接種指定医療機関 (変更になる場合もあります。)		
医療機関名	所在地	電話番号
青山医院	福生656-1	530・3011
牛浜内科クリニック	志茂62	539・1951
岡村クリニック	福生886-4	530・5644
笠井クリニック	加美平1-15-6フルヤビル1F	551・6611
桂川内科医院	熊川428	552・1031
木野村医院	牛浜130	551・0283
熊川病院	熊川154	553・3001
島井内科・小児科クリニック	牛浜118-1コートエレガンス2F	553・6151
セザイ皮膚科クリニック	本町7-1 プリマヴェール2F	551・7889
大聖病院	福生871	551・1311
津田クリニック	福生二宮2461	539・3161
田園皮膚科クリニック	南田園1-14-25	552・8779
西村医院	熊川927	553・0182
東福生むさしの台クリニック	武蔵野台1-1-7 センチュリー武蔵野台1F	539・1223
ひかりクリニック	志茂35-1	530・0221
公立福生病院	加美平1-6-1	551・1111
福生団地クリニック	南田園2-16福生団地12-111	539・3026
山口外科医院	志茂233	553・1177
渡辺医院	熊川452	553・0815

ひとりで悩まず、まず相談を「心の相談」

対人関係・思春期・高齢期・子育てなどの心の問題や病気について、精神科医が相談に応じます。

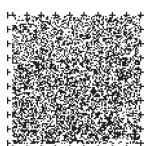
日時 4月22日(金)午後1時～2時30分
場所 福祉センター相談室

対象 心の問題や病気を持つ市民とその家族など

定員 先着2人(予約制)

※相談内容は秘密厳守、相談料は無料

申込み 4月4日(月)から(日曜を除く午前8時30分～午後5時15分の間に)社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎552・5027へ。



西多摩地区市民公開医療講演会 ～C型B型肝炎・キャリアのあなた!「肝臓がんにならないために なったとき」“どうする”安心と生きるには～

日時 4月24日(日)午後1時～4時30分(開場午後0時30分)

場所 あきる野ルピア (あきる野市秋川1-8)3階ルピアホール

【講演①】B型C型肝炎にこの治療(新薬情報)

講師 朝比奈靖浩先生(武蔵野赤十字病院消化器部長医学博士)

【講演②】肝硬変・肝がんなくても諦めない治療

講師 野口修先生(青梅市立総合病院消化器科部長医学博士)

入場無料(先着200人、申込み不要)※高齢の方は、お席の予約ができます。電話でお申し込みください。

主催 NPO法人加盟「西多摩地区肝友会」

後援 西多摩保健所・医師会・西多摩地区各8市町村、NPO法人「東京肝臓友の会」

問合せ 西多摩地区肝友会・西本 ☎042・596・0646(ファックス同じ)

います。
問合せ 公立福生病院健診センター ☎551・6145
助産師と話をう(申込み不要)
日時 4月22日(金)午前10時～正午
場所 子ども応援館1階
対象 妊産婦、子育て中の母子(0歳児から可)、祖父母等
内容 地域の助産師による無料の相談会です。お一人でもお子さん連れでも、どうぞお気軽にお越しください。時間内は出入り自由です。
『助産師からのちよこっ』と題もありません。4月の

◆1級 50,750円
◆2級 3,800円
↓ 3,670円
問合せ 子育て支援課子育て支援係 ☎551・1737
特別児童扶養手当の金額改定のお知らせ
平成23年4月より特別児童扶養手当の金額が変わります。
〒177-0001 東京都西多摩郡西多摩町 西多摩助産師会
問合せ 森田助産院 ☎551・0323

振込みのお知らせ 児童扶養手当を4月8日ごろに振込みます。問合せ 子育て支援課子育て支援係 ☎551・1737

放課後子ども教室

「ふっさっ子の広場」
ー私立・国公立小学校就学児童もご参加くださいー

市では、放課後安全な見守りのもとに、子ども同士が学年の異なる友達との交流の中で学び、自由に遊び、さらに地域の方から昔遊びや踊り、スポーツなどを教わり、さまざまな体験ができる「ふっさっ子の広場」を市内全小学校で行なっています。



当該小学校に在籍している小学生の他、その学区にお住まいの私立・国公立の小学生も参加できます。参加にあたっては事前登録が必要となりますので、生涯学習推進課までお問い合わせください。
【実施日原則として月曜日から金曜日】
【時間】放課後(午後1時以降)
・夏時間(4月～9月)午後6時まで
・冬時間(10月～3月)午後5時まで
【費用】原則無料
※詳細は市ホームページ(<http://www.city.fussa.tokyo.jp/>)の「ふっさっ子の広場」について「中の」参加の手引きをご覧ください。
【問合せ】生涯学習推進課地域教育支援係 ☎51・1958

公民館

☆当面の公民館事業については、東北地方太平洋沖地震の影響による計画停電のため、開催の延期または中止になることがありますので、ご了承ください。

青年学級にじのはらっぱ参加者募集

公民館では知的障害のある青年の学習と仲間作りのために、障害者青年学級「にじのはらっぱ」を実施しています。

【活動日時】5月から翌年3月までの日曜日(月2回)原則として午前10時～午後3時

【場所】市民会館・公民館ほか
【対象】義務教育を修了された知的障害のある方(ただし、特別支援学校高等部に在学中の方は除きます)、自力または介助により市民会館・公民館まで通える方
【定員】先着30人
【費用】学級運営費年間1,000円のほか、活動にかかわる実費

【申込み】参加申請書(公民館事務所にあります。)にご記入のうえ、4月5日(火)から公民館事務所 ☎552・2118へ。

☆青年学級にじのはらっぱボランティア募集!

特別な知識や経験は必要ありません。「にじのはらっぱ」の仲間の一員として、一緒に活動してみませんか?

【昨年度の活動例】調理活動・工作活動・ダンス・合宿・館

外研修・七夕流し踊りなど
【活動日時】日曜日(月2回)原則午前9時30分～午後3時30分

【場所】市民会館・公民館、その他
【対象】高校生以上の方(市外の方も歓迎です)

【問合せ】申込み公民館事務所 ☎552・2118へ。

【茶室「福庵」で抹茶を飲みませんか】お茶席体験

中央図書館の隣に位置している福庵で、本格的な茶道を体験する機会を、毎月2回開催します。初めての方も図書館帰りの方も、ぜひ、抹茶とお菓子で一休みしてみてください。

【日時】5月7日(土)・21日(土)、6月25日(土)午前10時～午後3時 ※6月は1回

【場所】茶室「福庵」立礼席
【定員】先着25人
【費用】300円(茶菓子代)
【問合せ】公民館事務所 ☎552・2118

【市民音楽講座】中止のお知らせ

今年の市民音楽講座は、東北地方太平洋沖地震に伴う計画停電の影響などを鑑み、中止となりました。市民音楽祭の関係は、今後の広報ふっさでお知らせします。

【問合せ】公民館事務所 ☎552・2118

松林分館の親子学習

この講座では、お父さんお母さん方が、子どもや家庭について学び、保育室で

保育を体験します。また、子どもたちは、保育室で仲間とともに遊ぶ経験をします。

対象は、1歳以上で就学前の幼児と父親、母親です。講座日程は、5月ごろを予定しています。今後の広報ふっさでお知らせします。

【問合せ】公民館松林分館 ☎552・3624

市民会館催し物インフォメーション

ファミリーステージショー
ドラえもん ふしぎな星のなかまたち

【1回目】午後1時開演 【2回目】午後3時30分開演(開場は開演の30分前)
【場所】市民会館大ホール(もくせいホール)
【料金】1,500円
【発売日】4月9日(土)(発売日当日は午前9時から窓口販売、午後1時から電話予約を開始します。)

※内容は変更する場合があります。あらかじめご了承ください。詳しくは「ドラえもんファミリーステージショー ドラえもんふしぎな星のなかまたち」のホームページ(<http://www.dora-familyshow.com/>)をご覧ください。
【問合せ】市民会館 ☎552・1711

市民会館敷地内一部(八高線沿い)通行止めのお知らせ

市民会館外壁防護対策のため一部通行止め(八高線沿い)をしました。23年度中に外壁改修工事を予定しています。ご迷惑をおかけしますが安全通行にご協力をお願いします。
【問合せ】市民会館 ☎552・1711

図書館より「いちねんせいコーナー」～おすすめ本の展示～

入園・入学する子どもたちが楽しめる本や役立つ本をたくさんそろえています!!新しいスタートにぜひ図書館をご利用ください。
【展示場所】問合せ各図書館
▶中央図書館 ☎553・3111 ▶わかざり図書館 ☎552・7421 ▶わかたけ図書館 ☎551・0083 ▶武蔵野台図書館 ☎553・8881

市民のひろば

個人情報が含まれるため、広報ふっさPDF版からは除いてあります。
【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529

児童館で遊ぼう

4月(その1)

- ◀◀田園児童館 ☎552・3133▶▶
◆親子で遊ぼう「のりものごっこをしよう」5日(火)午前10時30分～11時30分
【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者
【持ち物】うわばき
◆よちよちすくすくひろば「ハンカチであそぼう」12日(火)午前10時～正午
【対象】0,1歳児と保護者
【持ち物】ハンカチかバンダナを持って来てください。
◀◀武蔵野台児童館 ☎553・8822▶▶
◆わくわくひろば5日(火)午前10時30分～11時30分
【対象】2歳以上の幼児と保護者
【持ち物】うわばき ※当日直接来てください。
◆遊具開放デー7日(木)午前10時30分～正午
【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者
【持ち物】うわばき ※大型遊具で自由に遊べます。体操、おはなしもあります。時間内で自由に遊びに来てください。
◆のびのびひろば12日(火)午前10時～正午
【対象】0,1歳児と保護者 ※お母さん同士の交流の場です。体操や手遊びもあります。時間内で自由に遊びに来てください。
◀◀熊川児童館 ☎539・1515▶▶
◆親子の楽しいリトミック7日(木)午前
※児童館の小学生対象の事業は、市ホームページに掲載しています

- 10時30～11時30分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者
【持ち物】着替え、水筒、タオル ※動きやすい服装で来てください。
◆くまさんひろば「ようこそ、くまさんひろばへ」12日(火)午前10時30分～11時30分
【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者
【持ち物】着替え、水筒、タオル
◆ワクワクゆうぐデー18日(月)午前10時30分～11時30分
【対象】乳幼児と保護者
【持ち物】着替え、水筒、タオル ※いろいろな遊具を開放しています。
▼ちびっこひろば参加者募集
親子が遊ぶ機会を通して、共に成長する場に参加してみませんか。次のいずれかの1コースに申し込みができます。
▶田園児童館(月曜日コース) 20組
▶武蔵野台児童館(金曜日コース) 28組
▶熊川児童館(金曜日コース) 28組
【時間】午前10時30分～11時30分
【対象】市内在住の幼児(平成23年4月1日現在満2歳以上)と保護者
※参加者説明会を15日(金)午前10時30分から各児童館で行ないます。
【申込み】参加者説明会終了後～22日(金)午後9時までの間に直接各児童館に来てください。※定員を超えた場合は初めの方を優先し、公開抽選とします。

郷土資料室

わくわく土曜日ワークショップ 「春の自然観察会 どんぐり林は花盛り」

文化の森・どんぐり公園で春の樹木や野草、森に住む昆虫の観察をします。雨天の場合は資料室での観察会となります。
【日時】4月16日(土)午前9時30分から2時間程度
【講師】栗原仁氏
【対象】市内在住・在勤の方
【定員】20人(未就学児童は保護者同伴)
【参加費】100円(保険代) ※4月14日(木)までに郷土資料室にお持ちください。
【申込み】4月2日(土)～14日(木)まで郷土資料室 ☎530・1120へ。 ※月曜日休館(月曜日が祝日の場合、火曜日休館)



中央体育館開放事業

問合せ中央体育館 ☎552・5511

①セルフコンディショニング(体調改善運動)

肩こり、腰痛、冷え、むくみなどの不調や骨格の歪みを改善し、筋肉の再教育をすることにより身体の調子が整います。いつでも、どこでも自分でできるセルフコンディショニングを、ぜひどうぞ!

日時毎週木曜日午後1時30分～3時

場所中央体育館多目的室

対象市民(女性限定)の方

指導インストラクター

②バランスボール教室

バランスボールでリズムをとりながら、音楽に合わせて体を動かします。また、筋力トレーニングやストレッチで体をリフレッシュさせましょう!

日時毎週金曜日午前10時～11時

場所中央体育館多目的室

対象市民の方

指導体育協会トレーナー

①②共通

申込み不要。(初回のみ窓口で簡単な登録があります)直接、中央体育館へお越しください。

参加方法当日、券売機で個人使用券(150円)を購入して受付に提出後、直接会場にお集まりください。

持ち物室内用運動靴、汗拭きタオル、飲料水

③ウォーキング講習会

ウォーキングは「散歩」とは違って、普段歩いているペースを速め心拍数を上げて体内にいっぱい酸素を取り込んで、いわゆる有酸素運動にすることで脂肪が燃え、生活習慣病の予防や肥満の解消になるほか、心肺機能の向

上にもつながる、気軽にできる人気の健康法のひとつです。履きなれたスポーツシューズをお忘れなく。

日時4月16日(土)・30日(土)午前10時～

集合中央体育館測定室

場所多摩川中央公園ほか

対象市民の方

内容血圧、体脂肪測定等(屋内)、ウォーキング(屋外)

指導体育協会トレーナー

参加費100円(1回)

※申込み不要、直接会場へ。

④ノルディックウォーキング講習会

2本のポール(ストック)を使って歩行運動を補助し、運動効果をより増強するフィットネスエクササイズです。もともと、スキーのクロスカントリーの選



手が、夏の間の強化トレーニングとして2本のストックを持ってウォーキングをしたのが始まりだそうです。

上半身を動かすことで全身運動、ダイエット、ボディリメイクと全身シェイプアップ効果!最近話題のエクササイズを体験しましょう!履きなれたスポーツシューズをお忘れなく。

日時4月23日(土)・29日(木)午前10時～

集合中央体育館測定室

場所多摩川中央公園ほか

対象市民の方

内容血圧、体脂肪測定等(屋内)、ノルディックウォーキング(屋外)

指導体育協会トレーナー

参加費250円(1回)

定員先着10人

申込み電話で中央体育館へ。

持ち物飲料水、汗拭きタオル※ウエストバッグがあると便利です。

地域体育館スポーツ教室

◆◆福生地域体育館◆◆

①福生ころばん塾

前後に体力測定を行ない、個人に合った運動処方箋で転倒予防に効果的な筋力、バランス、歩行能力の向上を目指します。いす、スモールボール、タオルなどを使って楽しく運動します。

日時4月28日～7月21日の毎週木曜日(5月5日を除く)午後1時30分～2時30分※全12回

対象60歳以上の方

定員20人

講師佐藤イク子氏(健康運動指導士)

参加費3,000円(初回に集金)

※参加毎に150円のチケットを購入していただきます。

申込み4月20日(水)までに直接窓口、電話またはホームページからお申し込みください。

※応募者多数の場合は責任抽選となります。

②リフレッシュボクササイズ

ボクシングのパンチ、ステップ、コンビネーションの基本動作を取り入れたプログラムです。運動不足、ストレス解消にどうぞ!

日時毎週月曜日(休館日、祝日除く)午後7時～8時

定員40人

③託児付きやさしいピラティス

コアを意識したエクササイズで、気になるお腹周りを引き締めましょう!

日時毎週月曜日(休館日、祝日除く)午後1時～2時

定員30人

④託児付きリフレッシュヨガ

無理のないポーズで行なうので、初めての方や体の硬い方でも大丈夫。週に1度のリフレッシュタイム。

日時毎週木曜日(休館日、祝日除く)午後2時30分～3時30分

定員40人

②③④共通

対象15歳以上の方

参加費500円(毎回)

※託児は別途料金がかかります。(予約制)詳細はお問い合わせください。

参加方法当日1階で受付して、会場へお越しください。

⑤シルバー元気

いつまでも元気に活動するためにみんなで楽しく、頭と体の体操をします。

日時毎週月曜日(休館日、祝日除く)午後2時30分～3時30分

対象60歳以上の方

定員30人

参加費参加毎に150円のチケットを購入していただきます。(第1月曜日が無料開放日のときは無料)

参加方法当日1階で受付して、会場へお越しください。

問合せ福生地域体育館 ☎530・8811

◆◆熊川地域体育館◆◆

①やさしいヨガ

はじめての方でも無理なくできます。

日時4月8日～6月31日の毎週金曜日(第5週を除く)午後2時～3時

対象15歳以上の方

定員先着12人

参加費500円(1回)

持ち物汗拭きタオル、水分補給のできるもの

②ベビとも体操

ベビーマッサージで親子の絆を高め最後は簡単な体操をします。

日時4月4日～6月27日の毎週月曜日(休館日・祝日を除く)午前10時～10時45分

対象4か月児～1歳児と親

定員先着10人

参加費500円(1回)

持ち物おむつ、バスタオル、水分補給のできるもの

③よちよち親子体操

親子で一緒にマットで触れ合い体操。ボールやフープなどの遊具も使っていきます。

日時4月4日～6月27日の毎週月曜日(休館日・祝日を除く)午前11時～正午

対象1～2歳児の親子

定員先着15人

参加費500円(1回)

持ち物おむつ、バスタオル、水分補給のできるもの

④ボクササイズ

ボクシングのパンチやキックの基本動作を取り入れたプログラムです。運動不足、ストレス解消にどうぞ!

日時4月6日～6月29日の毎週水曜日午後7時30分～8時30分

対象15歳以上の方

定員先着20人

参加費500円(1回)

持ち物室内履き・汗拭きタオル・水分補給のできるもの

参加方法すべて当日参加となりますので、時間までにお越しください。※ただし、定員になり次第締め切ります。

問合せ熊川地域体育館 ☎552・1980

地域体育館共通ホームページ
<http://www.tama-spo.com/fussa>

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

■フレッシュランド西多摩の営業について

東京電力が実施する計画停電に伴い、開館状況については、電話またはホームページでご確認ください。

■休館日に敷地を開放します!

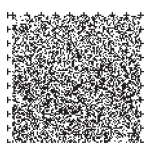
4月から、休館日もフレッシュランド西多摩の敷地を開放します。散策などにご利用ください。

開放日毎週月曜日(月曜日が祝日の場合、その翌日)

開放時間午前9時～午後4時まで

※臨時休館日(計画停電などによる臨時休館を含む)及び年末年始は利用できません。お車、バイクでの来館はご遠慮ください(駐車場利用不可)。また、危険を伴う行為、施設に損害を与えるおそれのある行為はご遠慮ください。

問合せフレッシュランド西多摩 ☎570・2626
ホームページ(<http://www.nishiei.or.jp/>)



応募用紙(スポーツ振興課)を
申し込み4月15日(金)までに
5月31日(2年間)
※詳しくは、市ホームページ
ジをご覧ください。

問合せスポーツ振興課 ☎552・5511

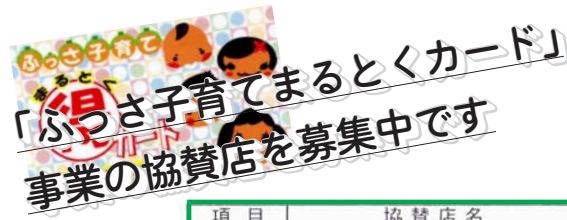
募集人数1名
選考方法スポーツに関する経歴による書類選考及び面接(4月17日(日))
任期6月1日～平成25年5月31日(2年間)
応募資格20歳以上で市内在住・在勤・在学の方

使用料
【大人】150円
【小人】(中学生以下)70円
【団体利用料金】
【市内】1時間600円
【市外】1時間1,800円
※詳しくは、市ホームページ
ジをご覧ください。

福生市スポーツ振興審議会委員の募集!
教育委員会では平成23年度に「福生市スポーツ振興基本計画」を策定します。
この計画はスポーツ振興やスポーツを通じた市民の健康増進、体力向上の実現を目指しています。
この策定に伴い「福生市スポーツ振興審議会」を設置し、審議会の委員を一般の市民の方から公募します。

多目的室の貸し出しを
始めます
中央体育館では、旧教育委員会事務室を、新たに多目的室として4月から貸し出しを始めます。
問合せスポーツ振興課 ☎552・5511





子育て世帯が買い物などをした際に、割引や特典等のサービスを提供できる協賛店を随時募集しています。現在、登録していただいている協賛店は下表のとおりです。なお、サービス内容は市ホームページまたは各協

Table with 4 columns: Item Category (項目), Partner Name (協賛店名), Address (住所), and Phone Number (電話番号). It lists various services like clothing, food, cleaning, and beauty across different districts.